

## 会議開催のお知らせ

令和6年度盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会を次のとおり開催します。

令和6年5月9日

盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会

1 開催日時

令和6年5月17日(金) 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

盛岡市遺跡の学び館 研修室

3 報 告

・令和5年度遺跡の学び館事業報告について

4 協 議

・令和6年度遺跡の学び館事業計画について

5 傍聴定員

6名

6 傍聴の可否及び手続き

(1) この会議は、傍聴することができます。

(2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時20分までに会場においでください。

なお、開催時刻以降は、入室できない場合があります。

(3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。

7 問い合わせ

盛岡市遺跡の学び館 Tel019-635-6600

# 傍 聴 要 領

盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、委員会の委員長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、開始時刻の 10 分前で締め切り、希望者多数の場合は抽選の方法により傍聴者を決定します。
- (3) 開会予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたって係員の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。

## 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食または喫煙しないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他、会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。